

令和7年度 社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 職員（福祉職）採用募集要項 (地域福祉業務)

1. 求める人材

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会は、基本理念に「みんなで つなぎ ささえる ふだんのくらし 地域の未来」を掲げ、全ての人が尊重され、年齢や障がいの有無に関係なく、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して生活を営むことができる地域共生社会の実現を目指して、様々な福祉事業を行っています。

地域福祉業務は主に、住民主体による生活支援サービスの創設等の地域づくり支援や、地域の方のお困りごとの相談に応じるまるごと福祉相談員の相談支援、また福祉サービスの利用援助や成年後見事業に関わる個別支援業務、生活困窮者への自立相談支援業務等を行います。

地域社会を取り巻く環境の急激な変化に対応し、自らがまちづくりの担い手であるという自覚を持って、自発的に行動できる人材を求めています。

2. 募集職種及び採用予定人数

福祉職（地域福祉業務）

1名

3. 採用予定期日

令和8年4月1日（水）

4. 受験資格

次の（1）～（3）をすべて満たす者

- （1）介護支援専門員資格または社会福祉士資格を有する者
ただし、介護支援専門員資格を有する者を優先いたします。
- （2）令和8年4月1日から勤務可能な者
- （3）普通自動車運転免許（AT限定可）資格を有する者

※ 上記の受験資格に該当する者であっても、次の事項に該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人または被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

5. 応募方法

所定の提出書類を受付期間内に、下記の高松市社会福祉協議会（経営クリエイティブ課）へ郵送（簡易書留）してください。郵送提出書類に不備のある場合は受理できません。

（1）提出書類

① 職員採用試験受験申込書

- [注] (ア) 直近6か月以内の写真を貼付。
(イ) 本会指定用紙を用い自筆で記入。
(ウ) No.1とNo.2の2枚を左上クリップ留めにしてください。
(エ) 両面印刷にはしないでください。

② 返信用（受験票）封筒1枚

- [注] (ア) 定形「長形3号」の封筒に、受験者本人の住所・氏名を記載。
(イ) 110円切手（簡易書留郵便で郵送を希望の場合は460円の切手）を封筒に貼付してください。

- ③ 受験票貼付用の写真1枚
 [注] (ア) ①の受験申込書に貼付のものと別に1枚同封。
 (イ) 大きさ等は①の受験申込書に貼付のものと同じもの。
 (ウ) 裏面に氏名を記入。
 ※ ①の所定用紙は本会のホームページからダウンロードできます。
 本会ホームページURL <https://www.takamatsushi-syakyo.or.jp/>
 ※ ①、②、③以外の物を同封しないでください。
- (2) 提出書類受付期間
 令和7年6月13日(金)～令和7年8月15日(金)
 ※ 受付は郵送(簡易書留)で、上記期限までに必着。(持参可)
 ※ 受付期間後はどのような理由があっても受け付けません。
- (3) 提出書類送付先
 〒760-0066 高松市福岡町二丁目24番10号
 社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 経営クリエイティブ課 宛
 ※ 封筒に「職員採用試験書類在中」と赤字で記入のうえ簡易書留で郵送してください。

6. 選考方法

- (1) 試験内容(小論文・面接)
 ① 試験日 令和7年9月21日(日)
 ② 会場(予定) 高松市社会福祉協議会 2階大会議室(福祉コミュニティ高松 西館内)
 (高松市福岡町二丁目24番10号)
 ※ 令和7年9月5日(金)までに受験票が到達しない時には、9月8日(月)までに経営クリエイティブ課に必ずご照会ください。不達の照会のない場合は、到達したものとします。
- (2) 発表
 選考結果(合格・補欠合格・不合格)は、全ての試験終了後、概ね2週間以内に本人に通知します。
 ※ 選考に関する個別の問い合わせには、応じません。
- (3) 合格者の提出物
 ① 請書
 ② 資格証明書(写)
 (介護支援専門員・社会福祉士・普通自動車運転免許証 等)
 ③ 所定の健康診断書(合格者に送付します。)
- (4) 採用資格の喪失・採用の取消
 以下の場合、試験に合格しても採用されません。
 ① 令和8年4月1日から勤務できなくなった場合。
 ② 本要項「5. 受験資格」に示す欠格事項の①から③のいずれかに該当することになった場合。

7. 給与・勤務形態等

- (1) 給料月額 初任給 182,700円(予定)(昇給制度あり)
- (2) 各種手当 介護支援専門員・社会福祉士手当(重複支給はなし)
 20,000円/月
 活動手当 7,000円/月
 処遇改善手当 2,000円/月
 通勤手当 扶養手当 住居手当
 退職手当 時間外勤務手当
 調整手当(賞与) 年間4.0か月(令和6年度実績)
- (3) 福利厚生等 社会保険・労働保険加入
- (4) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
 休憩時間は原則正午から午後1時まで

- (5) 休日 土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- (6) 休暇 年次有給休暇（1年に20日間、時間単位取得可能）、病気休暇、出産休暇、リフレッシュ休暇、育児休業、介護休業等

8. 勤務先

次に挙げるところとします。（なお、本会が採用後、勤務先を決定します。）

勤務地		所在地
○	本所	高松市福岡町二丁目24番10号 （福祉コミュニティセンター高松）
—	塩江支所	高松市塩江町安原上東99番地1 （塩江地域保健活動センター）
—	牟礼支所	高松市牟礼町牟礼216番地1
○	香川支所	高松市香川町大野450番地 （香川社会福祉センター）
—	香南支所	高松市香南町横井1028番地 （香南社会福祉センター）
—	国分寺支所	高松市国分寺町新居1150番地1 （国分寺社会福祉センター）

9. 個人情報の取扱い

提出書類に含まれる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」および本会の「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、本会の採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんので、ご了承ください。

10. その他（注意事項）

- ・遅刻した場合は受験できません。
- ・試験会場に駐車場はありません。
- ・受験のために要する旅費などの費用は、全て本人の負担とします。
- ・受験申込書に不備又は不明な点がある場合、本会から申込書に記載の電話番号に連絡しますので、電話番号は、日中に連絡が取れる連絡先を必ず記入してください。

11. 本募集に関する連絡先

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 経営クリエイティブ課 榊村(ますむら)
 電話（087）811-5666
 受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く。）午前8時30分から午後5時15分